

ス - パ - 定期預金 (複利型)

平成 2 5 年 7 月 8 日現在

1 . 商 品 名	<ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金 (M 型) 預入金額 3 0 0 万円未満 : ス - パ - 定期 預入金額 3 0 0 万円以上 : ス - パ - 定期 3 0 0
2 . 販 売 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のみ
3 . 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式 : 3 年、4 年、5 年 ・定型方式の場合は、預入時の申出により自動継続 (元金継続、元利金継続) の取扱いができません
4 . 預 入 預入方法 預入金額 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・ス - パ - 定期 : 1 0 0 円以上 3 0 0 万円未満 ス - パ - 定期 3 0 0 : 3 0 0 万円以上 ・1 円単位
5 . 払 戻 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻します
6 . 利 息 適用金利 利払方法 計算方法 税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します ・満期日以後に一括して支払います ・付利単位を 1 円とした 1 年を 3 6 5 日とする日割計算で、6 ヶ月毎の複利計算 ・利息には 2 0 . 3 1 5 % の税金がかかります。 ただし、マル優をご利用の場合は除きます。 平成 2 5 年 1 月 1 日から平成 4 9 年 1 2 月 3 1 日までの間に支払われる利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、2 0 . 3 1 5 % (国税 1 5 . 3 1 5 % ・ 地方税 5 %) の税金がかかります。
7 . 手 数 料	_____
8 . 付 加 可 能 な 特 約 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続扱いのものは「総合口座」の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0 . 5 % 上乗せした利率) ・個人の方はマル優の取扱いができません

<p>9. 中途解約時の取扱い</p>	<p>・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します</p> <table border="1" data-bbox="488 215 1513 734"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="8">お 預 入 れ 期 間</th> </tr> <tr> <th>6 月 未 満</th> <th>6 月 以 上</th> <th>1 年 以 上</th> <th>1 年 6 月 以 上</th> <th>2 年 以 上</th> <th>2 年 6 月 以 上</th> <th>3 年 以 上</th> <th>4 年 以 上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">お預入れ日から満期日までの期間</td> <td>3年～4年未満</td> <td>普通</td> <td>40%</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>70%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>4年～5年未満</td> <td>普通</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>普通</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>50%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 月未満は、解約日における普通預金の利率となります 6 月以上は、約定利率に対する割合が表示してあります</p>			お 預 入 れ 期 間								6 月 未 満	6 月 以 上	1 年 以 上	1 年 6 月 以 上	2 年 以 上	2 年 6 月 以 上	3 年 以 上	4 年 以 上	お預入れ日から満期日までの期間	3年～4年未満	普通	40%	50%	60%	70%	90%	90%	-	4年～5年未満	普通	10%	20%	30%	40%	40%	70%	70%	5年	普通	10%	20%	20%	30%	30%	50%	70%
				お 預 入 れ 期 間																																											
		6 月 未 満	6 月 以 上	1 年 以 上	1 年 6 月 以 上	2 年 以 上	2 年 6 月 以 上	3 年 以 上	4 年 以 上																																						
お預入れ日から満期日までの期間	3年～4年未満	普通	40%	50%	60%	70%	90%	90%	-																																						
	4年～5年未満	普通	10%	20%	30%	40%	40%	70%	70%																																						
	5年	普通	10%	20%	20%	30%	30%	50%	70%																																						
<p>10. 金利情報について</p>	<p>・店頭備え付けの金利表示ポ - ド、ホ - ムペ - ジまたは窓口へご照会ください</p>																																														
<p>11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客様サービス課（0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00 / 13:00～15:00）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00 / 13:00～16:00）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00 / 13:00～17:00）</p> <p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客様サービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825 9:00～17:00）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停） もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客様サービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>																																														
<p>12. その他参考となる事項</p>	<p>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します</p> <p>・本商品は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます</p>																																														